

事務連絡
令和6年1月15日

岩手県栄養士会
理事・監事・全ての会員各位

公益社団法人岩手県栄養士会
会長 澤口 眞規子

令和6年能登半島地震の救援 栄養・食生活支援活動にかかる協力者の募集について
会員各位におかれては、日々のニュース報道に心痛めている方も多数いらっしゃるかと存じます。
元旦の16:10分頃、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生しました。その後も余震が続き、輪島港では津波による被害も出ています。

発生から2週間。これまでに221人が亡くなり、今も22人の安否が不明。石川県内最多の7,600人以上が、水と燃料に困りながら苦渋の避難生活を送っている状況です。

昨日あたりから、避難者の栄養状態も報道されるようになりました。送られてくる支援食料もカップラーメン、インスタント加工食品が多く、栄養的な偏りによる栄養欠乏症状が見えてきたこと。高齢者の食欲減退、運動や水分摂取不足による便秘、下肢のむくみ・血流不足等々が散見し始めました。

災害発生直後から、近隣府県の応援を受け、岩手県では6日に保健師2名、事務系職員による保健チーム、8日には県立病院(中央、中部、磐井、大船渡)から医療チームが応援に出発しました。

身体状況の観察による栄養評価は他の職種では困難であることから、保健所管理栄養士にも求めがあり、本日はチームの組み立てに奔走していることを伺いました。

さて、日本栄養士会としての派遣計画について、9日に被災地支援のリーダーを務める下浦専務に連絡を取り、下記の事柄を確認しましたのでお知らせします。

つきましては、当会に要請があった場合に迅速対応ができるよう、会員各位の中で被災地支援に協力できる方を募りたいと思います。現地活動のノウハウ、日栄被災支援車の活用、引継ぎ方法等、具体的なことはまだ連絡はありませんが、電話と関係運営規程についてポイントを絞ってお伝えし、各位のご意向について、下記(電話・メール等)にご回答をお願いいたします。

是非、あなたのパワーを災害地の栄養支援に向けて下さるようよろしくお願いいたします。

記

- 1 現在の派遣支援状況 9日時点で信越(新潟県、長野県)にも協力を求めていること。東北各県にも近々お願いすることになるので、お手配をよろしくお願いいたします。
- 2 派遣の期間 具体的指示はありませんが、東日本大震災津波の時は約1週間(引継ぎ日を含む)交代が望ましいと考えます。派遣日の予定は今のところ未定です。
- 3 日栄との協定 本来は、当会と日栄が事前に『JDA-DAT協定』(別添「災害支援チーム設置運営規程」第9条)を締結する必要があるが、今回は非常時として除外する。同時に、『JDA-DATスタッフ』の派遣(//運営規程第11条二)を優先するが、会員であることを要件とする。
- 4 保険等の保障 当会が契約する障害保険の他、日栄が契約する障害保険(別添2 規程施行細則第7条二)
- 5 経費の負担 派遣にかかる経費(旅費、宿泊費)は一旦、派遣主栄養士会が負担するが、日栄がこれを弁済することとしている。併せて、支援活動に必要な物品購入費用
- 6 回答先アドレス 電話 019-625-3706 FAX019-625-3707
メールアドレス: i-dietitian1@iwate-eiyoshikai.or.jp (担当/菅原事務局)